

外国人のための無料労働相談会



1. 日 時 2026年6月29日(月) 午後1時～午後4時15分(1人45分)

※相談には予約が必要です。予約は下記の電話番号か相談フォームにて、お願いします。

TEL: 043-297-2966

相談フォーム: 右のQRコードから



2. 相談方法 千葉県国際交流センターにて対面での相談となります。

千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟14階

3. 相談対象者 外国籍の方(就労資格がない方も対象です)

4. 相談内容 (1) 労働、就労に関する相談全般

「就職が決まった職場、あるいは、これから応募する職場では、今の在留資格で仕事ができるか」「就職が決まらない」

「会社を辞めたが失業保険が貰えない」

「給料、残業代を払ってもらえない」「解雇されて困っている」

「工作中に事故に遭って怪我したが、十分な補償がない」など

※当日は千葉労働局職員も相談内容に応じて対応予定です。

(2) 一般の法律相談

労働相談以外の一般の法律相談も受け付けます。

5. 通訳(予定) 英語, 中国語, タガログ語, スペイン語, ベトナム語(上記以外の言語でも、民間通訳会社が提供する遠隔通訳が利用できる場合があります)

6. お 願 い (1) 雇用契約書, 給料明細などの書類があればご持参下さい。

(2) 一般の法律相談でも、関連する資料等があればご持参ください。

7. 主 催 ・千葉県弁護士会
・公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー千葉県国際交流センター

8. 後 援 千葉労働局